

令和3年度国立大学法人東京海洋大学第5回役員会議事要録

日 時 令和3年9月10日（金）15:00～16:00

場 所 本部管理棟 役員会議室（品川地区）及び Webexによるビデオ会議

出席者 井関学長、舞田理事、庄司理事、堀内理事、工藤理事、渡辺理事

オブザーバー 青山監事、久保田監事

事務担当者 真下財務部長、小野学務部長、永井企画評価課長ほか事務関係者

議 事

【審議事項】

1 第4期中期計画「その他の記載事項」について

学長から、資料1に基づき、第4期中期計画「その他の記載事項」について説明があった。審議の結果、継続して検討することとし、9月中を予定している臨時役員会（メール審議）にて最終審議を行うこととした。

主な質疑応答は以下のとおり（○：質問及び意見、●：回答）

○教員の年俸制導入はどの程度進んでいるのか。

●年俸制は2種類あり、新年俸制と旧年俸制がある。新たに採用した教員は新年俸制が適用されるが、大部分の教員は以前からの月給制のままである。全教員約250名のうち、令和3年10月採用者を含めて、新年俸制が24名、旧年俸制が10名となっている。

○コンプライアンスにおいて、構成員の誓約書の提出は効果的であるため、今後も継続して推進願いたい。

○計画に記載されている内部監査の強化について、具体的なイメージはあるのか。

●国立大学法人法の改正に伴う監事の常勤化への対応に向けて、今年度中を目途に関連規定も合わせて見直し、改正する予定である。監査室の在り方についても検討していくことになる。

○監事の常勤化等に備えて内部監査体制を強化する必要があるのではないか。また、監査室の人事考課については、独立性を考慮する必要がある。

2 令和3年度学長裁量経費「大学改革・機能強化等推進事業」継続事業にかかる配分額について

学長から、資料2に基づき、令和3年度学長裁量経費「大学改革・機能強化等推進事業」継続事業にかかる配分額について説明があり、審議の結果、承認した。

主な質疑応答は以下のとおり

○学長裁量経費の「大学改革・機能強化等推進事業」継続事業にかかる配分額の全体額としては、予算規模は十分であるのか、予算は減少傾向にあるのか。

●学長裁量経費としては横ばいで、その中の「大学改革・機能強化等推進事業」については、申請件数や採択件数による変動はあるものの、大きな増減はない。

3 役員の兼業について

担当理事から、資料3-1に基づき、役員の兼業について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

【報告事項】

1 役員の兼業について

該当する理事から、資料3-2に基づき、役員の兼業について報告があった。

2 令和3年度学長裁量経費「第4期に向けた戦略推進事業」について

学長から、資料4に基づき、令和3年度学長裁量経費「第4期に向けた戦略推進事業」について報告があった。

役員からの主な意見は以下のとおり

○「研究支援経費」について、採用された教員に用途を限定しない予算を配分することは、若手教員のモチベーション向上にも繋がる良い取り組みである。

以上

配付資料

○令和3年度第4回役員会議事要録

資料1 第4期中期計画その他の記載事項（案）

資料2 令和3年度学長裁量経費「大学改革・機能強化等推進事業」継続事業にかかる
配分額について（案）

資料3-1 役員の兼業一覧

資料3-2 役員の兼業一覧

資料4 令和3年度学長裁量経費「第4期に向けた戦略推進事業」
の採択決定について 他